

1 企業集団の現況 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

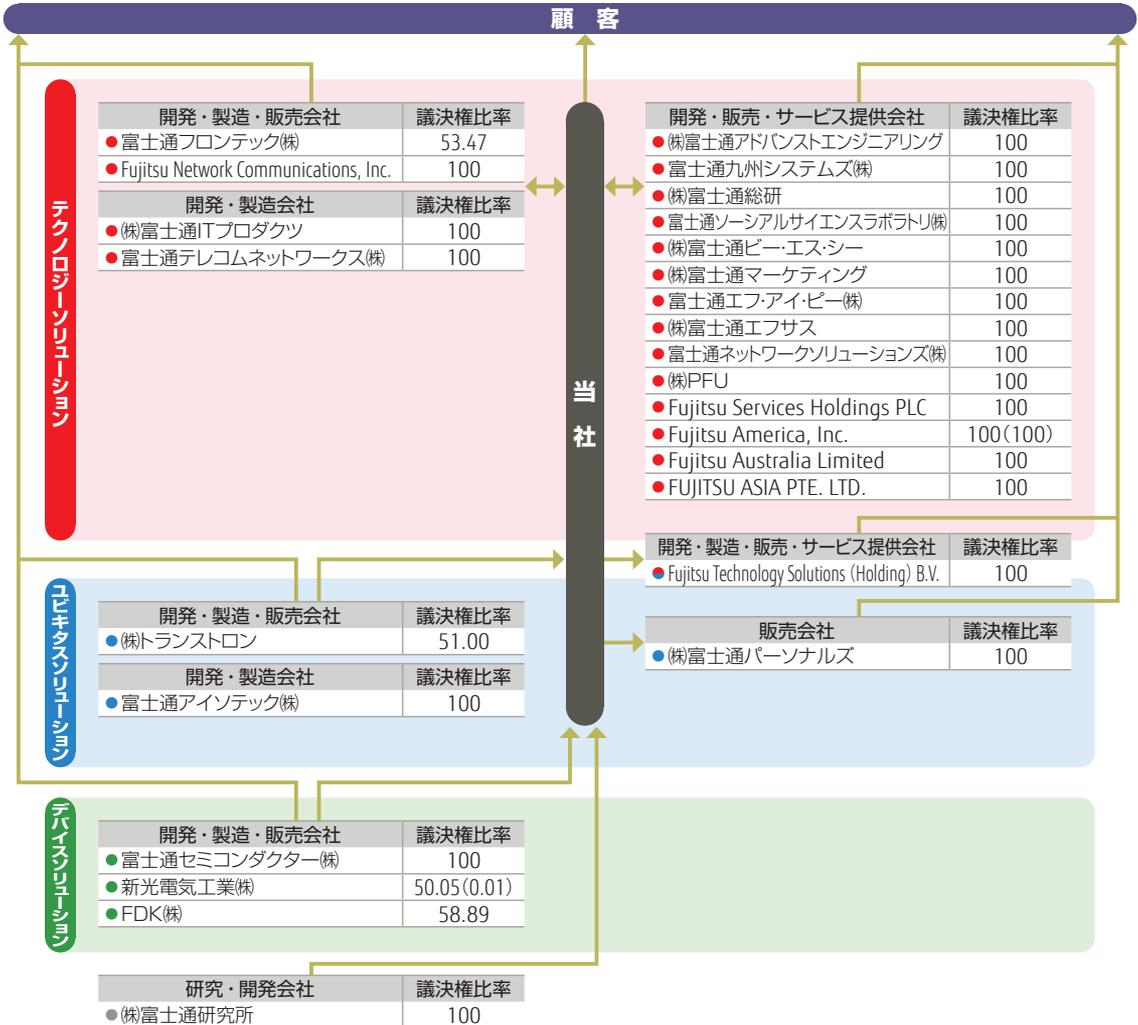
(1) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループ（当社および連結子会社）は、ICT分野において、各種サービスを提供するとともに、これらを支える最先端、高性能、かつ高品質のプロダクトおよび電子デバイスの開発、製造、販売から保守運用までを総合的に提供する、トータルソリューションビジネスを行っております。各セグメントにおける主要な製品およびサービスは次のとおりです。

セグメント	主要製品・サービス
テクノロジーソリューション	<p>【サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ソリューション/ SI <ul style="list-style-type: none"> ● システムインテグレーション（システム構築、業務アプリケーション等） ● コンサルティング ● フロントテクノロジー（ATM、POSシステム等） ○インフラサービス <ul style="list-style-type: none"> ● アウトソーシングサービス（データセンター、ICT運用管理、アプリケーション運用・管理、ビジネスプロセスアウトソーシング等） ● クラウドサービス（IaaS、PaaS、SaaS等） ● ネットワークサービス（ビジネスネットワーク等） ● システムサポートサービス（情報システムおよびネットワークの保守・監視サービス等） ● セキュリティソリューション <p>【システムプラットフォーム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○システムプロダクト <ul style="list-style-type: none"> ● 各種サーバ（メインフレーム、UNIXサーバ、基幹IAサーバ、PCサーバ等） ● ストレージシステム ● 各種ソフトウェア（OS、ミドルウェア） ○ネットワークプロダクト <ul style="list-style-type: none"> ● ネットワーク管理システム ● 光伝送システム ● 携帯電話基地局
ユビキタスソリューション	<ul style="list-style-type: none"> ● パソコン
デバイスソリューション	<ul style="list-style-type: none"> ● LSI ● 電子部品（半導体パッケージ、電池等）

(2) 重要な子会社等の状況 (2019年3月31日現在)

各セグメントに属する重要な子会社等の状況は、以下のとおりです。



(持分法適用関連会社)

(株)富士通ゼネラル [44.10]、富士通リース(株) [20.00]、(株)ソシオネクスト [40.00]、富士通コネクテッドテクノロジーズ(株) [30.00]、富士通クライアントコンピューティング(株) [44.00]、富士通コンポーネント(株) [25.00]、富士通エレクトロニクス(株) [30.00 (30.00)] 等

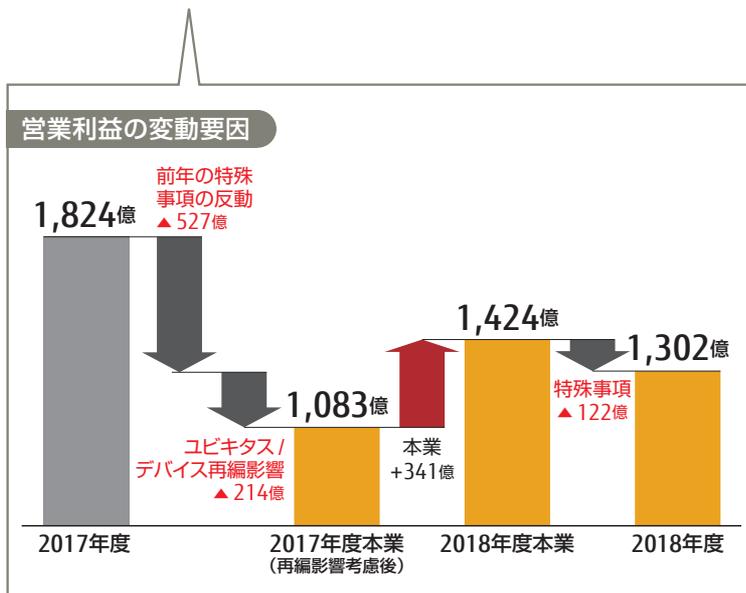
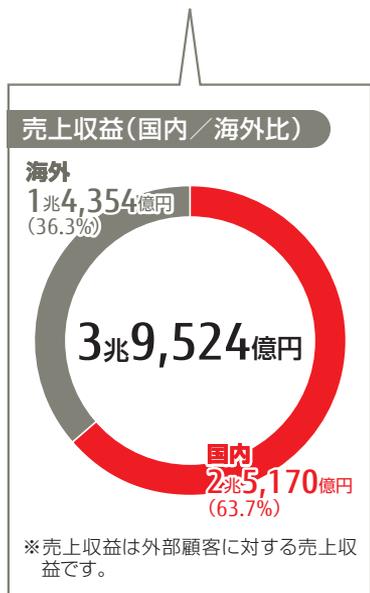
(注) 会社名の後の〔 〕内の数字は議決権比率(単位:%)であり、()内の数字は間接保有割合を示しており、議決権比率の内数です。

(注) 富士通クライアントコンピューティング(株)は、開発、製造する法人向けパソコン等の一部を当社に納入しております。

(注) 富士通エレクトロニクス(株)は、当社子会社が開発、製造する電子デバイスの一部を販売しております。

(3) 事業の経過および成果

■ 全般的な概況



当期の売上収益は3兆9,524億円（前期比3.6%の減収）となりました。携帯端末事業の再編および個人向けパソコン事業が連結対象外となった影響のほか、半導体販売子会社および電子部品製造子会社が連結対象外となった影響が、減収の主な要因です。一方、国内のシステムインテグレーションの売上が大きく伸長したことから、これらの事業再編による影響を除くと全体としては約600億円の増収です。

また、国内売上収益は前期比2.9%の減収、海外売上収益は前期比4.7%の減収となり、海外売上収益比率は36.3%と、前期から0.5%低下しました。

営業利益は1,302億円（前期比522億円減）となりました。前期の営業利益には事業譲渡益等（527億円）が含まれており、当期の営業利益にはパソコン・携帯端末事業およびデバイス事業再編による影響（214億円）が含まれているため、減益となっていますが、これらの影響を除いた本業の営業利益は、サービス、システムプロダクト共に、国内で増収だったことにより、当期は341億円の増益となりました。

また、当期の特殊要因として、退職給付制度

の変更による利益等（892億円）、パソコンおよび電子部品製造会社の譲渡に伴う一時利益（160億円）がありました。その一方で、当期においては、ビジネスモデル変革費用として1,175億円を計上しています。具体的には、ドイツのパソコンおよびサーバの製造工場の閉鎖等、欧州事業の再編に伴う費用、国内におけるキャリア転身支援費用および製造拠点体制の見直しや海外拠点におけるクラウド事業の見直し等の構造改革による費用等を計上しました。

当期の金融収益、金融費用、持分法による投資利益をあわせた金融損益等は315億円となり、前期比で284億円の減益です。パソコン事業の譲渡に関する一時的な利益（116億円）はあったものの、前期の富士電機株式会社との株式持合い見直しによる、同社株式の一部売却に伴う一時的な利益（273億円）の反動影響が大きく、減益となりました。

この結果、税引前当期利益は1,617億円（前期比807億円減）となりました。

また、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,045億円（前期比647億円減）となりました。

■セグメント別の概況

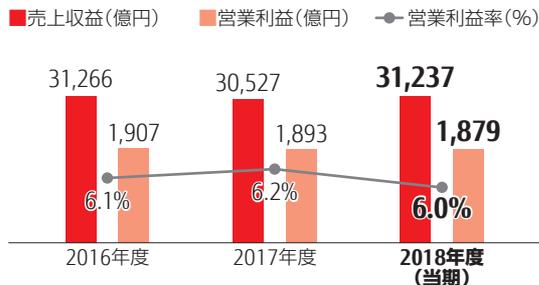
▶ テクノロジーソリューション

当社は、AI、クラウド、IoTといったテクノロジーを駆使してデジタル社会に貢献すべく、テクノロジーソリューションを中核とした真のサービスカンパニーを目指し、当該領域に経営資源を集中する「形を変える」変革、テクノロジーソリューションの事業内容を進化させ「つながるサービス」の拡大を目指す「質を変える」変革を2本の柱として掲げ、ビジネスモデル変革を進めています。

この「テクノロジーソリューション」における当期の売上収益は、3兆1,237億円（前期比2.3%増）となりました。国内は前期比5.6%の増収、海外は前期比3.9%の減収です。

「サービス」においては、インフラサービスの売上が、国内では堅調に推移したものの、欧州を中心とする海外では低調に推移したことを受け、前期比1.9%の減収となりました。システムインテグレーションの売上は官公庁・地方自治体向けに好調であったことに加え、製造業・流通業向けも前期に引き続き伸長し、過去最高の売上収益を更新したことにより、サービス全体では増収となりました。

また、「システムプラットフォーム」は、ネットワークプロダクトにおいて携帯電話基地局等の売上が低調でしたが、システムプロダクトにおいて、国内、海外ともにIAサーバの売上が堅調に



	2016年度	2017年度	2018年度
売上収益内訳			
サービス	26,242	25,983	26,638
システムプラットフォーム	5,023	4,543	4,599
営業利益内訳			
サービス	1,500	1,634	1,740
システムプラットフォーム	407	259	139

推移したことに加え、ソフトウェアの売上が増加したことにより、全体として増収となりました。

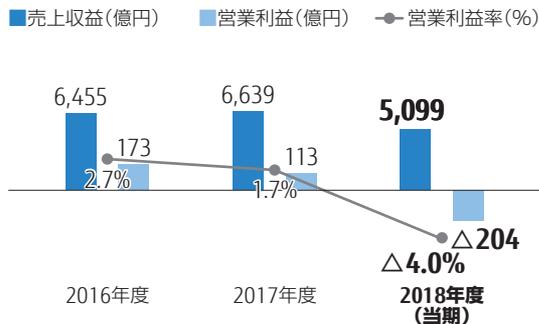
営業利益は1,879億円（前期比14億円減）となりました。欧州再編によるビジネスモデル変革費用474億円を計上しましたが、本業では国内のサービスやシステムプラットフォームにおける増収効果に加え、国内のサービスにおける採算性の改善効果もあり、前期から大きく増益となりました。

▶ コビキtasソリューション

「コビキtasソリューション」における当期の売上収益は5,099億円（前期比23.2%減）となりました。国内は前期比28.8%の減収、海外は前期比5.9%の減収です。

携帯端末事業の再編影響および個人向けパソコン事業が連結対象外となった影響により、減収となりました。事業再編による影響を除いた売上収益は、ほぼ前期並みです。

営業利益は204億円の損失（前期比317億円減）となりました。これは、欧州および国内の製造拠点の再編を行うため、ビジネスモデル変革費用203億円を計上したことによるものです。

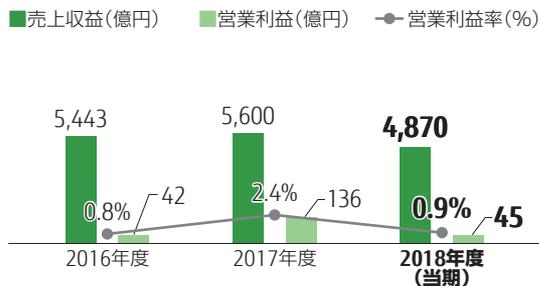


▶ デバイスソリューション

「デバイスソリューション」における当期の売上収益は4,870億円（前期比13.0%減）となりました。電子部品の売上は、ほぼ前期並みでしたが、半導体販売会社および電子部品製造会社の譲渡による影響のほか、スマートフォン向けを中心にLSIの需要が低調であったため、減収となりました。

営業利益は45億円（前期比91億円減）となりました。LSIの減収影響を大きく受け減益となりました。

(注) 各セグメントの売上収益にはセグメント間の内部売上収益を含みます。



●その他／消去又は全社について

「その他／消去又は全社」の営業利益は417億円の損失（前期比98億円の悪化）となりました。当期は、退職給付制度変更による利益等のほか、キャリア転身支援に関する費用およびクラウド事業の見直しに関する費用といったビジネスモデル変革費用等を計上しています。これら特殊事項を除くと、979億円の損失となり、前期から約60億円好転しています。これは、先行投資およびコーポレート費用の厳格な管理を進めたことによるものです。

(4) 企業集団の直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

区 分	2015年度 (第116期)	2016年度 (第117期)	2017年度 (第118期)	2018年度 (当期)
売上収益 (億円)	47,392	41,329	40,983	39,524
国内 (億円)	28,450	26,716	25,915	25,170
海外 (億円)	18,942	14,612	15,068	14,354
海外売上比率 (%)	(40.0)	(35.4)	(36.8)	(36.3)
営業利益 (億円)	1,206	1,174	1,824	1,302
営業利益率 (%)	(2.5)	(2.8)	(4.5)	(3.3)
親会社所有者帰属当期利益 (億円)	867	884	1,693	1,045
基本的1株当たり当期利益 (円)	419.37	428.34	825.32	512.50
資産合計 (億円)	32,263	31,914	31,215	31,048
親会社所有者帰属持分 (億円)	7,827	8,812	10,877	11,320
親会社所有者帰属持分比率 (%)	(24.3)	(27.6)	(34.8)	(36.5)
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	3,783.71	4,298.00	5,283.85	5,585.35
フリー・キャッシュ・フロー (億円)	887	1,048	1,778	1,035

(注) 当社は、会社計算規則第120条第1項に基づき、IFRS（国際財務報告基準）に従って連結計算書類を作成しております。

(注) フリー・キャッシュ・フローは、営業活動および投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたものです。

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。「基本的1株当たり当期利益」および「1株当たり親会社所有者帰属持分」については、第116期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、算定しております。

(5) 重要な企業再編等の状況

- ① 当社は、2018年5月2日付で、富士通クライアントコンピューティング株式会社（以下、FCCL）の株式のうち、51%をLenovo Group Limitedに、また5%を株式会社日本政策投資銀行に対して譲渡しました。この結果、FCCLは、当社の持分法適用関連会社となりました。
- ② 当社は、ロングリーチグループによる、富士通コンポーネント株式会社（以下、FCL）株式の公開買付けの完了後に、FCLが実施した自己株式の取得に応じ、2019年1月31日付で、当社の保有するFCLの株式を同社に譲渡しました。この結果、FCLは、当社の持分法適用関連会社となりました。
- ③ 当社の子会社である富士通セミコンダクター株式会社は、2019年1月1日付で、富士通エレクトロニクス株式会社（以下、FEI）の株式の一部を加賀電子株式会社に譲渡しました。この結果、FEIは、当社の持分法適用関連会社となりました。

(6) 設備投資の状況

当期において、835億円（前期比11.2%減）の設備投資を行いました。

テクノロジーソリューションでは、国内外のデータセンターおよびクラウドサービスに関する設備を中心に493億円を投資しました。

ユビキタスソリューションでは、パソコンおよ

び携帯端末事業の売却に伴い、前期より投資額が減少し、12億円となりました。

デバイスソリューションでは、LSIおよび新光電気工業株式会社等の電子部品の製造設備等に、合計で264億円を投資しました。

上記セグメント以外では、IT基盤の整備等を中心に、65億円の設備投資を行いました。

(7) 資金調達の状況

当期において、募集株式の発行、社債の発行などによる資金調達を実施しておりません。

(8) 企業集団の主要な借入先の状況

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

会 社 名	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	31,725
株式会社三井住友銀行	28,651
株式会社横浜銀行	20,000
三井住友信託銀行株式会社	16,731
株式会社みずほ銀行	13,852

(9) 対処すべき課題

当社グループは、常に変革に挑戦し続け、快適で安心できるネットワーク社会づくりに貢献し、豊かで夢のある未来を世界中の人々に提供することを企業理念としております。そのためには、健全な利益と成長を実現し、企業価値を持続的に向上させることが重要と考えております。

このような認識のもと、当社グループは、2015年度より「連結営業利益率10%以上」などの経営目標を掲げ、コア事業へのフォーカスを進める「形を変える」取り組み、成長を加速する「質を変える」取り組みを進めてまいりました。このうち、「形を変える」取り組みについては、デバイスソリューション、ユビキタスソリューションにおける主要ビジネスの独立事業としての強化を順次進めており、2018年度までに一定の成果を上げることができたことから、今後は、「質を変える」取り組みにより集中してまいります。コア事業であるテクノロジーソリューションでの成長を目指し、3つの施策を進めてまいります。

1つ目は、当社の主要マーケットである日本国内において、一層のシェア向上を図るため営業改革に取り組んでまいります。これまで富士通グループ各社に分散していた1万人を超える国内営業人員について、グループ全体の視点で最適な配置を検討し、重点分野へパワーシフトしてまいります。

2つ目は、より強い事業体質の確立のため、グローバルに統一された商品開発、世界の有力

なパートナーとのより一層の連携、世界各地の市場特性に合ったスピーディなサービス提供、グローバルに競争力のある人材の獲得・育成を進めてまいります。

3つ目は、新たなグローバル体制の構築のため、各リージョンにおけるマーケティング機能を強化し、世界中から集めた情報をグローバルな営業戦略や事業戦略にスピーディに反映していきます。グループ会社についても、機能の重複やリソースの分散を解消するため、組織の最適化に取り組んでまいります。

これらの「質を変える」取り組みを早期に実現するため、2018年度に経営体制の見直しを実施いたしました。まず、事業部門を「テクノロジーソリューション部門」として集約し、指揮系統のシンプル化と、従来の部門を越えたシナジーの創出を図ってまいります。これに伴い、「連結営業利益率10%以上」については、今後はテクノロジーソリューションをベースとした目標として達成を目指してまいります。次に、海外ビジネスについては、売上規模を追うのではなく、お客様へのさらなる価値提供を目指し、より強固な収益体質を築くことを優先いたします。そのため、EMEIAリージョンにおいては、製造機能を終息して販売機能に集中するとともに、プロダクトビジネスへの依存度が高い不採算拠点を整理し、顧客基盤が強い拠点へ経営資源を集中してまいります。

2019年度は、上記3つの施策を推し進め、デジタル時代における成長のための投資を続けて、

グローバルでの競争力を維持するとともに、積極的な変革に取り組んでまいります。

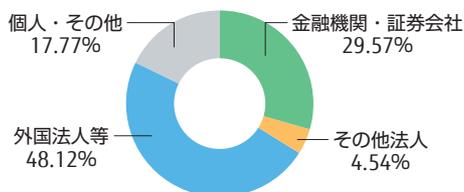
なお、当社グループは、企業価値の維持・向上の観点から、コンプライアンスを含む内部統制体制の構築および運用を経営の最重要事項の一つと認識し、FUJITSU Wayの「行動規範」に則り、その徹底を図っております。コンプライアンスに関する取り組みの一層の強化も対処すべき課題と位置づけ、今後も、継続して取り組んでまいります。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数…………… 500,000,000株
- ②発行済株式総数…………… 207,001,821株
- ③資本金…………… 324,625,075,685円
- ④当期中の株式の発行…………… 当期中の株式の発行はありません。
- ⑤株主数…………… 134,539名(前期末比20,353名減)

<所有者別持株比率の状況>



⑥大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド	12,951千株	6.39%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	12,067	5.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	10,869	5.36
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	6,307	3.11
富士電機株式会社	5,949	2.94
富士通株式会社従業員持株会	5,467	2.70
JP MORGAN CHASE BANK 385151	3,921	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	3,785	1.87
朝日生命保険相互会社	3,518	1.74
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	3,400	1.68

(注) 持株比率は自己株式(4,317千株)を除いて計算しております。

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の持株数は、各行の信託業務に係るものです。

⑦株式に関する重要な事項

当社は、2018年10月1日付で、当社普通株式につき10株を1株とする株式併合を行うとともに、同日付で単元株式数を1,000株から100株とする変更を行っております。

また、当社は、2018年4月27日に、2018年5月1日から2018年9月30日までの間に当社普通株式150万株を、総額100億円を上限として取得する旨を決定し、当該期間において、当社普通株式約147万株を取得価額の総額約100億円で取得しました。さらに、当社は、2018年8月30日にも、2018年9月1日から2019年3月31日までの間に当社普通株式220万株を、総額180億円を上限として取得する旨を決定し、当該期間において、当社普通株式約170万株を約123億円で取得しました。

(注) 自己株式の取得に関しては、株式併合後の株式数を記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

2019年3月31日現在、当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等はなく、当期に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等はありません。

(3) 会社役員等の状況

①取締役および監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

地 位	役 位	氏 名	担 任 当	社外役員	独立役員
代表取締役	社 長	田中 達也	リスク・コンプライアンス委員会委員長		
代表取締役	副 社 長	塚野 英博	社長補佐、CFO		
取 締 役	会 長	山本 正己	取締役会議長、指名委員会委員、報酬委員会委員		
取 締 役	—	小島 和人	指名委員会委員長、報酬委員会委員		
取 締 役	—	横田 淳	指名委員会委員、報酬委員会委員	○	○
取 締 役	—	向井 千秋	指名委員会委員、報酬委員会委員長	○	○
取 締 役	—	阿部 敦		○	○
取 締 役	—	古城 佳子		○	○
常勤監査役	—	近藤 芳樹			
常勤監査役	—	広瀬 陽一			
監 査 役	—	山室 恵		○	○
監 査 役	—	三谷 紘		○	○
監 査 役	—	初川 浩司		○	○

(注) 当社の独立性基準（詳細については「第119回定時株主総会のご案内」5頁をご参照ください。）に基づき、独立性を判断しております。

(注) 取締役会長 山本 正己氏は、JFEホールディングス株式会社の社外取締役を兼任しております。

(注) 常勤監査役 広瀬 陽一氏は、当社の財務経理本部長を務めるなど財務・経理部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役 三谷 紘氏は、検事、公正取引委員会の委員などを歴任し、経済事案を数多く取り扱った経験があるため、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役 初川 浩司氏は、公認会計士としてグローバル企業の豊富な監査経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注) 事業推進全般担当の谷口 典彦氏は、2018年12月31日付で、代表取締役副社長を辞任しました。

(注) EMEAおよびAmericasリージョン担当のダンカン テイト氏は、2018年12月31日付で、取締役を辞任し、執行役員専務の地位にあります。

(注) 社外役員の重要な兼職の状況は、16頁の「⑥社外役員の兼任の状況、主な活動状況等」に記載しております。

②責任限定契約の概要

当社と非業務執行取締役および監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で、かつ重大な過失がないときに限られます。

(注) 非業務執行取締役は、社外取締役ならびに取締役会長 山本 正巳氏および取締役 小島 和人氏です。

③取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の種類			報酬等の 総額
		基本報酬	賞与	業績連動型株式報酬	
取締役	12人	347百万円	65百万円	20百万円	433百万円
(うち社外取締役)	(5人)	60百万円	—	—	60百万円
監査役	5人	117百万円	—	—	117百万円
(うち社外監査役)	(3人)	45百万円	—	—	45百万円

(注) 上記には、当事業年度に退任した取締役を含んでおります。

(注) 取締役の報酬額は、2006年6月23日開催の第106回定時株主総会において、金銭報酬を年額6億円以内とし、2017年6月26日開催の第117回定時株主総会において、非金銭報酬として当社普通株式を、年額3億円以内、割り当てる株式総数を年4.3万株(2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、株式併合後の株式数を記載しております。)以内とすることを決議いただいております。また、2011年6月23日開催の第111回定時株主総会において、監査役の報酬額は、基本報酬を年額1億5千万円以内とすることを決議いただいております。当社は、これらの報酬額の中で、上記の表の報酬を支給しております。

(注) 業績連動型株式報酬は、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

④役員報酬額等の決定方針

当社は、より透明性の高い役員報酬制度とするべく、2009年10月の取締役会決議により報酬委員会を設置しております。

上記の取締役および監査役の報酬等は、同委員会の答申を受けて取締役会で決定した以下の「役員報酬支給方針」に基づき、決定されております。

役員報酬支給方針

グローバルIT企業である富士通グループの経営を担う優秀な人材を確保するため、また、業績や株主価値との連動性をさらに高め、透明性の高い報酬制度とするため、以下のとおり役員報酬支給方針を定める。

役員報酬を、職責および役職に応じ月額で定額を支給する「基本報酬」と、短期業績に連動する報酬としての「賞与」、株主価値との連動を重視した長期インセンティブとしての「業績連動型株式報酬」から構成する体系とする。

<基本報酬>

すべての取締役および監査役を支給対象とし、その支給額はそれぞれの役員の職責や役職に応じた月額定額を決定する。

<賞与>

- ・業務執行を担う取締役を支給対象とし、1事業年度の業績を反映した賞与を支給する。
- ・「賞与」の具体的な算出方法は、主として連結売上収益および連結営業利益を指標とし、当期の業績目標の達成度合いに応じて支給額を決定する『オンターゲット型』とする。

<業績連動型株式報酬>

- ・業務執行を担う取締役を支給対象とし、株主と利益を共有し、中長期的な業績向上に資する、業績連動型の株式報酬を支給する。
- ・あらかじめ役位に応じた基準株式数、業績判定期間（3年間）、連結売上収益と連結営業利益を指標とする中長期業績目標とその業績達成度合いに応じた係数幅を設定し、基準株式数に業績達成度合いに応じた係数を乗じて、年度毎の株式数を計算の上、業績判定期間の終了をもって、その合計株式数を割り当てる。

なお、株主総会の決議により、取締役の「基本報酬」と「賞与」の合計額を金銭報酬枠として年額6億円以内とし、「業績連動型株式報酬」を非金銭報酬枠として年額3億円以内、割り当てる株式総数を年4.3万株（注）以内とする。また、監査役の「基本報酬」を年額1億5千万円以内とする。

【ご参考】役員報酬項目と支給対象について

対 象	基本報酬		賞与	業績連動型株式報酬
	経営監督分	業務執行分		
取締役	○	—	—	—
業務執行取締役	○	○	○	○
監査役	○		—	—

（注）2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、株式併合後の株式数を記載しております。

⑤社外役員の内任の状況、主な活動状況等（2019年3月31日現在）

区分	氏名	重要な兼職の状況	主な活動状況
社外取締役	横田 淳		当期開催の取締役会に100%出席し、主に国際政治・経済についての深い見識に基づき、グローバルな観点から発言を行っております。
	向井 千秋	・東京理科大学 特任副学長 ・花王株式会社 社外取締役	当期開催の取締役会に100%出席し、広範な科学技術についての深い見識に基づき、グローバルな観点から発言を行っております。
	阿部 敦	・株式会社産業創成アドバイザー 代表取締役 ・オン・セミコンダクター・コーポレーション 取締役	当期開催の取締役会に100%出席し、投資関連業務についての深い見識と、機関投資家と対話した結果に基づき、グローバルな観点や投資家視点から発言を行っております。
	古城 佳子	・東京大学大学院 総合文化研究科 教授	就任後開催の取締役会に100%出席し、国際政治等についての深い見識に基づき、グローバルな観点から発言を行っております。
社外監査役	山室 恵	・弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 弁護士・特別顧問 ・株式会社アドバンテスト 社外取締役 (監査等委員である取締役) ・八千代工業株式会社 社外監査役	当期開催の取締役会に92.3%（13回中12回）、監査役会に100%出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
	三谷 紘	・弁護士	当期開催の取締役会および監査役会にそれぞれ100%出席し、法律のみならず、経済、社会など、企業経営を取り巻く事象に関する深い見識に基づき発言を行っております。
	初川 浩司	・公認会計士 ・武田薬品工業株式会社 社外取締役 (監査等委員である取締役) ・農林中央金庫 監事	当期開催の取締役会および監査役会にそれぞれ100%出席し、公認会計士としてのグローバル企業における豊富な監査経験に基づく、財務会計に関する専門的見地から発言を行っております。

(注) 取締役 阿部 敦氏は、株式会社産業創成アドバイザーの代表取締役です。当社と同社には取引関係がなく、競業関係にもありません。

(注) 学校法人東京理科大学、花王株式会社、株式会社アドバンテスト、八千代工業株式会社、武田薬品工業株式会社および農林中央金庫は、当社の取引先です。

(注) 当社は、当期において、取締役会を13回（内 臨時取締役会1回）開催し、また、監査役会を10回（内 臨時監査役会2回）開催しております。

⑥その他会社役員に関する重要な事項

●指名委員会・報酬委員会

当社は、役員選任プロセスの透明性・客観性の確保と、役員報酬決定プロセスの透明性・客観性、役員報酬体系・水準の妥当性の確保などを目的として、取締役会の諮問機関である指名委員会、報酬委員会を設置しております。

指名委員会は、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」（注）に定めた「コーポレートガバナンス体制の枠組み」と「役員の選解任手続きと方針」に基づき、役員候補者について審議し、取締役会に答申しております。また、報酬委員会は、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」に定めた「役員報酬の決定手続きと方針」に基づき、基本報酬の水準と、業績連動報酬の算定方法を取締役に答申することとしております。

なお、2019年3月31日時点における指名委員会・報酬委員会の委員は以下のとおりです。

〈指名委員会〉	委員長	小島 和人氏
	委員	横田 淳氏、向井 千秋氏、山本 正巳氏
〈報酬委員会〉	委員長	向井 千秋氏
	委員	横田 淳氏、小島 和人氏、山本 正巳氏

なお、2018年7月の上記委員の選任後から当期末までに、指名委員会を9回、報酬委員会を3回開催し、指名委員会においては社長を含む代表取締役の選定案および取締役候補者の選任案等、報酬委員会においては役員報酬、賞与等について検討し、それぞれ取締役会に答申しました。

(注) 2018年6月のコーポレートガバナンス・コードの改訂を受け、当社では2018年12月に「コーポレートガバナンス基本方針」を改定しております。全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://pr.fujitsu.com/jp/ir/governance/governancereport-b-jp.pdf>）に掲載しております。

●独立役員会議

当社は、独立役員の活用を促すコーポレートガバナンス・コードの要請に応えつつ、取締役会において中長期の会社の方向性に関する議論を活発化するためには、業務の執行と一定の距離を置く独立役員が恒常的に当社事業への理解を深めることのできる仕組みが不可欠と考え、独立役員会議を設置しております。独立役員会議では、中長期の当社の方向性の議論を行うとともに、独立役員の情報共有と意見交換を踏まえた各独立役員の意見形成を図ります。

当期においては、独立役員会議を6回開催し、経営方針や人材育成、当社および当社グループの業容などについて、情報共有と意見交換を行い、各独立役員の知見に基づき、取締役会に助言を行いました。

(4) 会社の支配に関する基本方針

当社は、企業価値を向上させることが、結果として買収防衛にもつながるといった基本的な考え方のもと、企業価値向上に注力しているところであり、現時点で特別な防衛策は導入しておりません。

当社に対して買収提案があった場合は、取締役会は、当社の支配権の所在を決定するのは株主であるとの認識のもと、適切な対応を行います。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社定款第40条に規定される剰余金の配当等における取締役会に与えられた権限の行使に関する基本的な方針は、株主のみなさまに安定的な剰余金の配当を実施するとともに、財務体質の強化および業績の中長期的な向上を踏まえた積極的な事業展開に備えるため、適正な水準まで内部留保を充実することにあります。また、利益水準を勘案しつつ内部留保を十分留保できた場合には、自己株式の取得等、より積極的な株主のみなさまへの利益の還元を行うことを目指しております。

(6) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

②報酬等の額

(1)当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	529百万円
(2)当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,114百万円

(注) 当社は会社法に基づく監査の報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、(1)の報酬等の額には、金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含みます。

(注) 当社の一部の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(注) 監査役会は、当会で決議した「会計監査人の選定および評価基準」に基づき、前期の会計監査人の監査実績およびその評価を踏まえた当期の監査計画における監査時間・配員計画等の内容、会計監査の職務執行状況、および報酬額の見積り等の相当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、各種アドバイザリー業務およびクラウドサービスの認証取得に関する業務を委託し、対価を支払っております。

④会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性および専門性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合その他監査役会が解任または不再任が相当と認める事由が発生した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案内容を決定します。

(7) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項各号および第3項各号に定める体制（内部統制体制）の整備に関する基本方針を決議しております。なお、「内部統制体制の整備に関する基本方針」の全文および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://pr.fujitsu.com/jp/ir/report/2018/n119.pdf>）に掲載しております。

「内部統制体制の整備に関する基本方針」の概要

「内部統制体制の整備に関する基本方針」では、以下をはじめとする富士通グループにおける体制を整備することとしております。

・ 業務執行の決定と執行体制

業務執行のトップである代表取締役社長の業務執行権限を執行役員が分担し、経営会議を設置して代表取締役社長の意思決定を補佐することで、経営の効率性を高めることとしております。また、代表取締役社長が内部統制体制の構築と運用に責任を持つことを明確にし、取締役会は適宜その運用をチェックすることで監督責任を果たすこととしております。

・ リスクマネジメント体制

リスク・コンプライアンス委員会を設置して、同委員会が富士通グループとしての全般的な損失リスクをコントロールする体制を整備することに加えて、製品・サービスの欠陥や瑕疵に関するリスク管理体制、受託開発プロジェクトの管理体制、セキュリティ体制および財務上のリスク等を管理する体制を整備することとしております。

・ コンプライアンス体制

リスク・コンプライアンス委員会が中心となって、「FUJITSU Way」に掲げられた行動規範の遵守と、富士通グループの事業活動に関わる法規制等の遵守に必要な社内ルール、教育、監視体制の整備を推進することとしております。また、併せて財務報告の適正性を確保するための体制、情報開示体制、内部監査体制も整備することとしております。